

桂川町告示第115号

令和3年第3回桂川町議会定例会を次のとおり招集する

令和3年8月20日

桂川町長 井上 利一

1 期 日 令和3年9月3日

2 場 所 桂川町議会議場

○開会日に応招した議員

原中 政廣君

林 英明君

柴田 正彦君

杉村 明彦君

大塚 和佳君

吉川紀代子君

北原 裕丈君

下川 康弘君

竹本 慶吉君

青柳 久善君

○9月21日に応招した議員

○9月22日に応招した議員

○応招しなかった議員

議事日程(第1号)

令和3年9月3日 午前10時00分開会

- 日程第1 署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 総務経済建設委員長報告
(1) 道路管理について
- 日程第4 文教厚生委員長報告
(1) 教育環境整備について
- 日程第5 議会広報委員長報告
(1) 議会広報の編集及び発行について
- 日程第6 承認第11号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(専決第1号)
- 日程第7 議案第24号 桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結
- 日程第8 議案第25号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事(1工区)請負契約の締結
- 日程第9 議案第26号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事(2工区)請負契約の締結
- 日程第10 議案第27号 桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更
- 日程第11 議案第28号 桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第12 議案第29号 財産の処分
- 日程第13 議案第30号 令和3年度桂川町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第14 議案第31号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第32号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第33号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議案第34号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 認定第1号 令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
- 日程第19 認定第2号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- 日程第20 認定第3号 令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定

- 日程第21 認定第4号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
日程第22 認定第5号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
日程第23 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託
日程第24 認定第6号 令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定
日程第25 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託
日程第26 報告第5号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
日程第27 報告第6号 健全化判断比率の報告
日程第28 報告第7号 資金不足比率の報告
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 総務経済建設委員長報告
 (1) 道路管理について
日程第4 文教厚生委員長報告
 (1) 教育環境整備について
日程第5 議会広報委員長報告
 (1) 議会広報の編集及び発行について
日程第6 承認第11号 令和3年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）
日程第7 議案第24号 桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結
日程第8 議案第25号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結
日程第9 議案第26号 桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結
日程第10 議案第27号 桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更
日程第11 議案第28号 桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定
日程第12 議案第29号 財産の処分
日程第13 議案第30号 令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）
日程第14 議案第31号 令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第32号 令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第33号 令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第17 議案第34号 令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）

- 日程第18 認定第1号 令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定
日程第19 認定第2号 令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
日程第20 認定第3号 令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
日程第21 認定第4号 令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
日程第22 認定第5号 令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
日程第23 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託
日程第24 認定第6号 令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定
日程第25 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託
日程第26 報告第5号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
日程第27 報告第6号 健全化判断比率の報告
日程第28 報告第7号 資金不足比率の報告

出席議員（10名）

1番 原中 政廣君	2番 林 英明君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 下川 康弘君
9番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長兼会計管理者	北原 義識君	税務課長	秦 俊一君

保険環境課長 …………… 永松 俊英君 健康福祉課長 …………… 川野 寛明君
産業振興課長 …………… 小金丸卓哉君 子育て支援課長 …………… 江藤 栄次君
水道課長 …………… 山本 博君 学校教育課長 …………… 平井登志子君
社会教育課長 …………… 原田 紀昭君 王塚装飾古墳館長 ……… 尾園 晃君
社会教育課長補佐 ……… 吉貝 英貴君

午前10時00分開会

○議長（原中 政廣君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和3年第3回桂川町議会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 署名議員の指名

○議長（原中 政廣君） 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第124条の規定によって、6番、吉川紀代子君、7番、北原裕丈君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（原中 政廣君） 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの20日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの20日間に決定しました。

これより、町長に行政報告及び提案理由の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） おはようございます。

9月に入り、朝夕は秋の気配が感じられるようになりました。

今年の夏は、8月11日から長期間に及ぶ異例の大雨となり、九州地区をはじめ広い範囲で甚大な被害が発生しました。幸い本町では大きな被害はなく、安堵したところです。被災された皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活を取り戻していただくことを祈念する次第でございます。

また、全国的にも新型コロナウイルスの感染に歯止めがかからず、福岡県においても、1日の

感染者が1,000人を超える日が続出し、8月20日から4回目の緊急事態宣言が発令されました。

本町においても、若い人たちの罹患者が急激に増加し、8月の感染者数が78人を数えるなど、危機的な状況にあると認識しています。

このため、本町では、感染防止対策の徹底とワクチンの早期接種に努め、8月末現在の全体の接種率は56%となっています。また、65歳以上の接種率は92%を超えていますが、12歳から64歳の接種率は34%であり、今後、若い人のワクチンの早期接種を推進するとともに、さらなる感染防止対策の徹底に努めてまいります。

なお、福岡県が計画しています桂川町総合体育館での集団接種につきましては、9月16日から10月28日までの毎週火、木、土曜日が予定されています。対象者や予約の方法等については、県のホームページを見ていただくか、またはコールセンターにお問い合わせいただきますようお願いいたします。

さて、本日は、令和3年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由について御説明いたします。

初めに、防災体制の強化を図るため、桂川町災害ボランティアセンター設置及び運営に関する協定を7月16日付で桂川町社会福祉協議会と、また、災害時における物資の調達及び供給に関する協定を、8月4日付で株式会社グッデイ及び株式会社ナフコと締結しました。引き続き、災害時に備え、防災協定等の締結に努めてまいります。

次に、今年度から新たに開始しました、桂川町移住定住奨励金等交付事業につきましては、8月末までに23件の申請を受け付けています。制度上の対象見込み件数は82件で、本町への移住・定住に感謝するとともに、移住者、定住者のまちづくり、地域づくりへの参画を推進していきたいと考えています。

次に、現在、JR桂川駅の北口に乗り入れている公共交通のうち、西鉄バスと嘉麻市バスの乗り入れが、10月から桂川駅南口に変更されます。このことにより、西鉄バスが運行するバスの大きさが中型（定員62人）から大型（定員73人）に変更可能となり、輸送人員の増加が期待される場所です。

次に、二反田団地B棟建築工事については、8月20日に指名競争入札を行い、契約予定業者と仮契約を締結しているところです。本議会に工事請負契約の締結についての議案を上程しています。

当工事については、本契約の締結後16か月の工期を見込んでいますので、完成は令和4年

12月を目指しています。

次に、桂川駅自由通路整備工事は、9月30日に全ての工事が完了する予定です。当契約は、工事の進捗に伴い、契約金額を減額する契約が必要となりましたので、工事基本協定の変更議案を上程しています。

次に、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事については、単年度事業として期間内の完成を目指すことから、工事区間を2工区に分けて指名競争入札を行い、契約予定業者と仮契約を締結しているところです。本議会に工事請負契約の締結について議案を上程しています。

なお、本工事は、学校の授業が行われている期間での校舎の改修工事となるため、安全対策に十分配慮するとともに、授業の妨害にならないよう工夫しながら工事完成に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る本町の緊急支援対策事業として、国の特別定額給付金の基準日から令和3年4月1日までに出産された方に対し、新生児1人につき10万円を支給する、新生児に対する特別定額給付金支給事業を実施しました。給付実績として74人に支給し、6月末をもって事業を完了したところです。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合で取り組んでいます、環境施設の再編整備計画については、新清掃工場の建設を目指して、現在、一般廃棄物処理施設建設候補地選定会議を設置し、建設候補地9か所の現地調査の実施及び評価項目や評価基準の検討が進められているところです。今後の進捗状況については、改めて報告したいと考えています。

次に、9月6日より敬老祝い金の支給を行う予定です。支給対象者は、77歳149名、88歳77名、99歳14名となっています。なお、長寿祝い品の支給対象者である100歳以上の方が28名おられます。御長寿を心からお祝い申し上げます。

次に、プレミアム付き商品券は、既に完売し、利用が始まっています。購入応募が発行冊数を超えたため、抽選による当選者への販売になりました。商品券の利活用により、家計の支えになるとともに、町内事業者の販売促進及び地元商工業の活性化が推進されることを期待しています。

次に、保育所民営化の取組状況について御報告いたします。町立吉隈保育所の移管先事業者について、6月21日から30日までの期間公募しましたところ、2法人から移管の申込みがありました。

有識者及び庁内行政職で構成する桂川町立吉隈保育所民営化選定委員会にて、書類及び面接による審査を行い、移管先予定事業者を決定いたしましたので、本定例会に民営化に関連する条例の改正及び財産の処分に関する議案を上程しています。

なお、今後の課題として、吉隈保育所での勤務を希望される会計年度任用職員の雇用や保護者説明会、引継ぎ保育の実施方式、施設の改修、改築などの施設整備に対する支援などが考えられます。

次に、新型コロナウイルスに係る緊急支援対策事業として、大学生等に1人3万円を支給する大学生等応援給付金につきましては、7月末で事業が完了し、254人の方に支給いたしました。

次に、桂川町今後の幼児教育の在り方検討委員会から、8月24日付で意見書が提出されました。桂川幼稚園の現状とそれに対応すべき方向性、幼保一元化の課題等について御意見をいただきましたので、今後、その具体策について検討、協議を進めたいと考えています。

次に、補正予算については、専決処分の承認1件と、議案5件を提案しています。

承認第11号は、一般会計補正予算の専決第1号です。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施している緊急支援対策事業のうち、住宅改修特別促進事業、罹患見舞金給付事業、生活困窮者支援事業について予算額に不足が生じたため、追加補正したものです。

次に、一般会計の補正予算（第3号）は、補正額9,675万円を追加し、予算の総額を61億467万9,000円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入では、1款町税において、調定額の決定により2,767万7,000円を追加計上しています。

11款地方交付税のうち普通交付税については、前年度比9.9%増の18億8,149万4,000円で、普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額は、19億3,357万6,000円となり、留保財源額は1億4,791万8,000円となっています。

15款国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種対策費国庫負担金や、保育対策総合支援事業費国庫補助金を追加計上しています。また、町営住宅二反田団地B棟建築事業等に係る社会資本整備総合交付金は、国の内示により減額計上しています。

16款県支出金は、農業用水路改修に係る県補助金や自給飼料の生産性向上等に係る県補助金等を追加計上しています。

19款繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金2億円と公共事業整備基金繰入金4,000万円を減額計上し、当初予算の計上額から皆減しています。

20款繰越金は、6月定例会で報告しましたように、令和2年度一般会計の繰越額は3億5,580万2,000円となり、このうち令和3年度への繰越事業に充当する財源577万4,000円を除いた実質的な繰越額は、3億5,002万8,000円です。令和3年度当初予算は6,000万円であり、決定額との差額2億9,002万8,000円を追加計上しているところです。

22款町債は、県支出金で触れた農業用水路改修に係る緊急自然災害防止対策事業債の新規計上や、町営住宅建設事業債の決定見込みについて追加計上しています。また、臨時財政対策債は、決定により2,617万円減額計上しています。

一方、歳出予算では、本年4月の人事異動等に伴う職員の人件費について、関係費目を整理しています。

個別の案件では、2款総務費において、行政手続に係る押印の見直し業務委託料や土地の確定測量委託料及び不動産鑑定委託料、災害用ポータブル蓄電池の購入費を計上しています。

このほか、住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算剰余金の繰入れに伴う、公共事業整備基金積立金や、教育・保育施設整備基金積立金、減債基金積立金について追加計上しています。

3款民生費では、新型コロナウイルス感染症の罹患者見舞金について、罹患者の急増に対応するため、新たに追加計上しています。また、町立保育所の備品購入費や善米寺保育園の補助金を追加計上するとともに、保育所の民営化に係る用地や施設の測量、登記等の委託料を計上しています。

4款衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の追加計上、6款農林水産業費は、七浦ため池改修に係る県営ため池等整備事業調査負担金や畜産競争力強化支援対策事業補助金等を追加計上しています。

9款消防費は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し、町消防団に配備する簡易水槽及び防災ボートの購入費を計上しています。

以上が、一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、令和2年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

令和2年度の一般会計における主なハード事業としましては、JR桂川駅周辺地区都市再生整備事業として、駅舎及び駅の南北を結ぶ自由通路並びに駅南側駐車場が完成し、供用を開始しました。このことは、将来のまちづくりの基盤整備に資するものであり、今後の駅周辺地区を中心とした地域の発展が期待されるところです。

また、小中学校におけるタブレット情報端末の配備及びWi-Fi接続によるインターネット利用環境の整備を行うなど教育環境の向上に努めました。

このほか、道路の舗装改良及び交差点改良等を実施するとともに、公共土木施設及び農地・農業用施設の改良に取り組み、生活、交通環境の向上に努めました。

ソフト面では、第6次桂川町総合計画をはじめ第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のほか、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画、第8期高齢者福祉計画、王塚古墳保存活用計画などの計画策定を行いました。また、ふるさと納税の取組の強化、子育て世帯包括支援センターの開設、会計年度任用職員制度への円滑な移行などに努めたところです。

併せて、いわゆる平時の施策に加え、令和2年度は、世界規模のパンデミック、新型コロナウイルス感染症への緊急対策として、特別定額給付金の支給や子育て世帯への国の給付事業のほか、国の感染症対応地方創生臨時交付金を活用した医療機関等への支援補助金や中小企業の事業支援

金、住宅改修特別促進補助金、避難所の環境改善用品の配備、学校給食費の免除、桂川小学校、桂川中学校体育館トイレ改修事業、住民センター大ホールの空調・換気設備改修、電子ディスプレイの設置など、ソフト、ハード両面において幅広い取組を実施しました。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が3億5,002万8,000円の黒字決算となっています。

特別会計では、住宅新築資金等貸付事業特別会計が75万4,000円、国民健康保険特別会計は5,974万2,000円、後期高齢者医療特別会計は、156万5,000円の黒字決算となっています。土地取得特別会計は、歳入歳出差引き額が0円です。

次に、財政運営上の重要な指標である計上収支比率は、前年度に比べ0.1ポイント悪化し、96.2%です。コロナウイルス感染症の影響を懸念していましたが、特に大きな変動はありませんでした。

決算の審査に当たり、監査委員には細部にわたる分析、検討を加えられ、決算審査意見書として御提出いただきましたことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者が説明いたしますので、御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

なお、本日御提案します議案は、専決処分の承認が1件、工事請負契約の締結に関するもの3件、基本協定の変更が1件、条例の一部改正に関するもの1件、財産の処分が1件、令和3年度補正予算が5件、令和2年度決算の認定に関するもの6件、報告3件の計21件です。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3. 総務経済建設委員長報告

○議長（原中 政廣君） 閉会中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

総務経済建設委員会に付託しておりました道路管理についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 閉会中の付託事件審査である道路管理について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

6月議会定例会を終え、本会議まで延べ3回の委員会を開催いたしました。

桂川駅自由通路については、古い跨線橋は撤去され、仮駅舎にして利用していた継電器室を元の形に戻す作業も完了しており、9月末までには全ての工事が完了する予定です。

国道200号線から、桂川駅南側道路の入り口が分かりやすくなるよう、国道200号線との交差点付近に、案内標識の設置を行っております。

また、10月からは、西鉄バスや嘉麻市営バスが南側から乗り入れを行う予定となっており、桂川駅利用において、安全で円滑な交通環境の整備が進められているものと判断しております。

8月11日より発生した大雨については、道路通行に影響する被害が2件発生していましたが、桂川町建設業組合等に協力を依頼し、速やかに通行の復旧を行っております。建設業組合の皆様には素早い対応に感謝しております。

次に、道路や橋梁の維持管理についてですが、舗装工事が、主に14か所の改修工事が予定されておりますが、現在4か所が完了、3か所は発注済みであります。

整備費の経済性を考慮し、部分的な舗装の補修や排水路の改良、樹木の伐採などの工事を行っております。

残りの箇所については、緊急性、安全性等を検討しながら、事業進捗の確認を行っていく予定です。したがって、引き続き、閉会中の継続審査をお願いいたしまして、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申出があります。

お諮りします。本件は、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、道路管理については、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第4. 文教厚生委員長報告

○議長（原中 政廣君） 続きまして、文教厚生委員会に付託しておりました教育環境整備についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会に付託されています教育環境整備について、当委員会の審査の結果を報告します。

6月定例会後、4回の委員会を開催しました。

7月7日は、桂川町立図書館に行き、電子図書の使用方法などについて説明を受けました。

7月29日は、桂川小学校、8月10日は桂川東小学校へ行き、コロナ対策を中心に状況を尋ねました。

8月24日は、桂川中学校の視察予定でしたが、感染拡大のために、視察は延期しました。桂川小、桂川東小の先生からは、「感染症対策に必要な資材などは、教育委員会から適宜、準備していただいています」と感謝されました。また、「学校で消毒などを担当するスクール・サポート・スタッフの措置によって、教職員の負担が少なく済み、その分、子供たちに向き合える」と言われていました。

コロナ禍が継続、拡大しています。町と教育委員会は、これまでのように学校現場の声を大事にして、感染症対策ができるように支援していただきますようお願いいたします。

今後とも、教育環境整備のために、保育所、幼稚園、学校などの視察が必要です。つきましては、教育環境整備について、継続審査をお願いし、委員会報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託されたいとの申出があります。

お諮りします。本件は、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、教育環境整備については、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

日程第5. 議会広報委員長報告

○議長（原中 政廣君） つきまして、議会広報委員会に付託しておりました議会広報の編集及び発行についてを議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。林委員長。

○議会広報委員長（林 英明君） 議会広報委員会に付託されています議会広報の編集及び発行について、当委員会の報告をいたします。

6月定例会後、3回の委員会を開催いたしました。この間、議会広報の編集、発行について協議を行い、本年8月3日に第34号を発行いたしました。

当委員会では、引き続き、桂川議会だより第35号を発行するため、継続審査をお願いし、委員会の報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

本件については、委員長から、引き続き審査したいので、閉会中の継続審査として付託された
いとの申出があります。

お諮りします。本件は、委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議会広報の編集及び発行については、
委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査として付託することに決定しました。

本定例会に上程された案件は、承認1件、議案11件、認定6件、報告3件であります。この
うち、承認第11号は、本日即決していただき、議案第24号から第34号までの議案11件に
ついては、本日、質疑を受けた後に、各常任委員会に付託いたします。

また、認定第1号から第6号につきましては、本日、一般会計・特別会計決算審査特別委員会
及び水道事業会計決算審査特別委員会を設置していただき、各特別委員会に付託したいと思いま
すので御了承願います。

なお、議案第24号から第34号までの議案については、9月14日、15日、17日の3日
間、各常任委員会で審議をしていただき、認定第1号から第5号については、9月6日、7日、
9日の3日間、一般会計・特別会計決算審査特別委員会で審議をしていただき、認定第6号につ
いては、9月10日と13日の2日間、水道事業会計決算審査特別委員会で審議をしていただき、
9月22日の本会議で採決を行います。

それでは、日程に従い、順次上程いたします。

日程第6. 承認第11号

○議長（原中 政廣君） 承認第11号令和3年度桂川町一般会計補正予算（専決第1号）の専決
処分の承認を求める件についてを議題といたします。

本件について、内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書3ページ、承認第11号令和3年度桂川町一般会計補正
予算（専決第1号）について御説明いたします。

専決処分の理由といたしまして、一般会計予算の補正に当たり、町議会を招集する時間的余裕
がございませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年8月2日付で
専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを御報告し、御承認をお願いするも

のでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内のファイル①令和3年度一般会計8月専決予算書(第1号)で御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,082万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億792万9,000円と定めたものでございます。

7ページをお開きください。歳入について御説明いたします。

11款1項1目地方交付税は、1,082万5,000円の追加。普通交付税を財源調整により追加計上しております。

次の8ページから歳出でございます。

3款1項1目社会福祉総務費は、320万9,000円の追加。桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業として実施しております、生活困窮者支援給付金罹患者見舞金及びその事務費用、それぞれ予算不足見込みにより、追加計上しております。

9ページ、7款1項2目商工振興費は、761万6,000円の追加。従来事業であります補助率10%の住宅改修事業補助金と、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業であります、補助率30%の住宅改修特別促進事業補助金につきまして、それぞれ予算不足により、その事務費も合わせて追加計上しております。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(原中 政廣君) これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(原中 政廣君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(原中 政廣君) 討論なしと認めます。

これより承認第11号を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(原中 政廣君) 異議なしと認めます。したがって、承認第11号令和3年度桂川町一般会計補正予算(専決第1号)の専決処分の承認を求める件については、承認することに決定しました。

日程第7. 議案第24号

○議長（原中 政廣君） 議案第24号桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案書の4ページをお開きください。

議案第24号桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事請負契約について説明いたします。

工事名、桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事。

工事箇所、桂川町大字土師地内。

工期、契約効力発生の日から、令和4年12月23日まで。

請負契約額、9億432万円。

工事請負人住所、嘉麻市鴨生94番地29。氏名、株式会社サンコービルド筑豊支店支店長野口忠義。

契約方法は指名競争入札です。

提案理由でございますが、桂川町営住宅二反田団地B棟建築工事を施工するため、工事請負人を定めましたが、その者と工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

次の、5ページの参考資料をお開きください。

入札年月日、令和3年8月20日。

仮契約締結日、令和3年8月25日。

指名業者は、記載しております、日本国土開発株式会社九州支店、以下15社でございます。

設計金額、10億2,760万6,800円。

最低制限価格、8億2,210万9,091円。

次の、6ページをお願いいたします。

落札金額、8億2,210万9,091円。

請負金額、9億432万円でございます。

落札業者、株式会社サンコービルド筑豊支店、支店長野口忠義です。

次の7ページ、参考資料2からは、スクリーンで御説明をいたします。ただいまから準備をいたしますので、少々お待ちください。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前10時44分休憩

午前10時53分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） それでは、工事概要について説明、スクリーンのほうですね、説明させていただきます。

まず、工事概要でございます。延べ床面積が3,144m²、構造は鉄筋コンクリート6階建て、入居戸数は47戸で、2DKが35戸、3DKが11戸、車椅子対応が1戸で合計47戸の入居戸数でございます。

そのほか、駐車場、街路灯、合併処理浄化槽、LPG庫、ごみ置場、受水槽、自転車置き場3か所を設置いたします。

まず、平面図でございます。

鉄筋コンクリート建て住宅は、この位置に建設する施工をいたします。

次に、駐車場でございますが、駐車場につきましては、47戸数、47台で、この位置に施工する予定でございます。

続きまして、このB棟の合併処理浄化槽を北西側に、170人槽を設置する施工をいたします。

続きまして、ごみ置場であります。ごみステーションにつきまして、この位置に構成の、外周から見にくい構造で設置をいたします。

次に、駐輪場3か所、この緑のスペースに47台相当の、駐輪場を設置する予定でございます。

続きまして、受水槽でございますけれども、B棟につきましては、本館からの給水量が急激に水圧を落とすことを避けるために、一旦この受水槽で水をためて、それを強制ポンプでくみ上げるという方法で、ほかのエリアに、水圧を落とすことの影響を下げるために、そのような設置を行っております。

続きまして、ガス集中庫でありますLPG庫につきまして、この位置に、設置する予定でございます。

続きまして、立面図でございます。北側から見た立面図でございますけれども、今回、47戸ということで、A棟に比べて1.5倍相当の入居者数でございますので、横の延長が6.2mございます。高さは、A棟同様に20.02mでございます。それで、この長い構造になりますので、中心部にエレベーター棟を設けて、利用しやすくするという構造になっております。

これは、横から見た立面図でございますけれども、東側からと西側からの立面図でございますけれども、両側とも非常階段を設置する予定でございます。

続きまして、間取りでございますけれども、まず、2DKタイプでございます。2DKタイプにつきましては、玄関からホール入りまして、突き当たりにダイニングキッチン8畳、そして、

7畳リビングと6畳リビングの2部屋、クローゼット付きの2部屋の間取りになっています。玄関から入って下のほうに浴室、洗面、脱衣室、水洗トイレという形で間取りを設置している状況でございます。奥にはバルコニーですね、1.6m相当の幅のバルコニーで、洗濯を干せるような状況をつくっております。

3DKタイプでございます。共用廊下側から玄関、ホールございまして、入り口に洗面・脱衣室、トイレ、浴室というレイアウト設置しております。突き当たりにダイニングキッチン8畳、そして、リビングが3部屋で、7畳と6畳の2部屋を設置する状況でございます。奥にはバルコニーが、2DK同様ですね、設置されています。

車椅子対応タイプの入居戸数、これ、1戸しか設置しないんですけれども、共用廊下側から玄関、ホール、入りまして、突き当たりに15畳のダイニングキッチンを設置します。また、リビング、6畳リビングを2部屋、クローゼットつきでございます。そして、サニタリーという表示されている部分が、トイレと脱衣場になります。トイレにつきましては、カーテンレール等の仕切りになりまして、車椅子で近くまで入って、利用ができる形状になっています。浴室につきましても、ちょっと広い、通常のタイプよりも広い浴室、システムバスのイメージで工事が行われる予定でございます。

以上が、二反田団地B棟建築工事の説明でございます。簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） A棟ができて、もうそこで生活されている方がいらっしゃるんですが、そちらからいろんな問題点とか指摘があつてるんじゃないかなと思うんですけれども、それが、どんなんが上がつてんのか。それは、B棟の中で、どのように解消しようとしてされているのか、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 御質問にお答えします。

A棟の入居の皆様の方からですね、それぞれ細かいところでのお話は頂いています。ただ、ちょっとやはり構造とか、安全性とか経済性含めて、やはりA棟に準じた形が一番好ましいということで、特にA棟の状況を考慮してですね、変えたという状況はない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） いいですか。

次、大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 2点ほど質問があります。

まず、建物の右側にある駐車場といいますか、47台ということでございますけれども、エレ

ペーターまでの距離が、ちょっと真ん中から遠いように思えますので、一番遠い駐車場からの距離がどのくらい、何mぐらいあるのかなと。

あと、説明ではなかったんですけど、建物のところにピンクでずっとありました。あれは、多分公園か何かされているのかなと思いますけど、毎日の利用を考えたらですね、あそこにですね、駐車場、左端ですか、図面上ではあったんですけど、そこを駐車場にしてですね、利便性を持たせたほうがいいんじゃないかと、その2点、御質問いたします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） はい、平面図のほうでですね、説明させていただきましたように、今回、駐車場を西側にですね、レイアウトして、建物を右側にするというレイアウトにしております。

当初ですね、このB棟建設につきましては、中心部に建物を設置して、東側と西側に分けた駐車場の構造をちょっと検討しておりました。そういった中で、地質調査、ボーリング調査等を行いましてですね、やはりこのB棟の建築箇所の下に、やはり昔の炭鉱の坑道等の不安な材料があるということで、この真ん中に構造物を、駐車場を両側に持ってきた場合にですね、その今、B棟の建設工事の基礎杭が、全体で65本打ち込むんですけども、この65本の基礎杭の、かなりの本数にですね、その坑道による杭の支持力の心配が生じてしまうということで、それを回避するために、この建物を東側に移したと。そうすることによって、全体の10本相当のくいにしか影響しないことが、地質調査の結果判別されましたので、その基礎杭の安全性を重視した形で、駐車場はですね、西側に統一して造るということになっています。

一番東側の部屋から、駐車場の一番端までの距離にしましてですね、90mほどの距離があるということで、そういった距離を歩いていただくような状況になるんですけども、構造の安定上ですね、そちらのほうを優先させていただいたという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。最低制限価格は、どうやって決めるのですか。

次に、入札の平均額は幾らですか。

それから、この株式会社サンコービルドとは、どのような会社で、実績はどうなっているのでしょうか。

それと、もう少しお聞きします。A棟のときには、車椅子、身体障がい者の方のお部屋というのは、何か両端だというふうに聞いておりましたけれど、今回、十何戸ですか、障がい者のお部屋があるんでしょう。さっき、私、聞き間違ったかな……。そうしたときに、このお部屋はどこになるのかなということ。

それと、あと一つ、障がいを持った方のお部屋、3DKですから、ちょっと広めなんですけれ

ど、お部屋の中は、車椅子で自由に動き回れるんですよ。そうしたときに、今度、お部屋からバルコニーに行って、洗濯物なんかを干すときに、お部屋からバルコニーに行くときに、車椅子で自由に行けますか。

そして、そのときに、洗濯物を干す位置、普通の方よりも多分低くなると思うんですけど、そういうところはちゃんと配慮してありますでしょうか、お尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） まず、1点目の最低制限価格のほうからお答えしたいと思います。

最低制限価格につきましては、桂川町財務規則により、工事が、契約内容に適合した履行を確保するためにですね、その範囲を定めるもので、必要と認めた場合は、町長がこの最低制限価格を定めなければならないというふうにされております。

それで、現状ですね、町長と担当課長のほうで、この最低制限価格を設定している状況でございます。

それと、入札の落札率の件ですけれども、近年、ここ3年間の落札率でございます。令和元年度の平均が96.4%、令和2年度の平均が91.9%、令和3年度の平均が、現在、経過中でございますけど、92.9%という状況でございます。

落札しましたサンコービルド株式会社の実績といいますか、状況でございますけれども、福岡県内の本社のある業者で、県発注のRC構造の実績等、かなり豊富にある業者で、近年、ちょっと私が調べた中では、平成27年に7階建ての県営の住宅をですね、施工した実績を持っているという状況で、履行能力としては、問題ない会社というふうに判断をしております。

それで、車椅子対応の状況ですけれども、1階部分に3DKの空間スペースを、車椅子対応部屋という形で設定をしております。その各部屋にですね、どこまでの位置で車椅子が全部進入できるのかと。ほとんどの部屋が、車椅子で入れるんですけれども、その詳細については、また会期中の委員会のほうで、説明をさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

バルコニーのほうに出られるという、ちょっと私が確認をしておりませんでしたので、そこは確認して、委員会のほうで、また報告をさせていただければと思います。すいません。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。私、質問したときに、入札の平均額をお聞きしたと思うんですけれど、何かパーセントを答えられたようなんですけど、今回、15社、入札に参加された業者がいらっしゃるわけですよ。その平均額は幾らですかというふうにお聞きしたんですけれど。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今回の指名競争入札、15社入札を行いました。15社のうち6社が辞退されております。残りの9社は、全て最低制限価格の8億2,210万9,091円で応札をされました。その中で、規定どおりですね、くじ引きによってサンコービルドさんが落札されたという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第24号は、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

日程第8. 議案第25号

○議長（原中 政廣君） 議案第25号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

暫時休憩。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案書の10ページをお開きください。

議案第25号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結について説明いたします。

工事名、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）、工事箇所、桂川町大字土居地内、工期、契約効力発生の翌日から令和4年3月25日まで、請負契約額は5,038万円でございます。

工事請負人、住所、嘉穂郡桂川町大字豆田136番地、氏名、林田住宅建設株式会社、代表取締役林田勇、契約の方法、指名競争入札でございます。

提案理由でございますが、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）を施工するため工事請負人を定めましたが、そのものと工事請負契約を締結するに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

次の11ページをお開きください。参考資料1を説明いたします。

入札年月日、令和3年8月20日、仮契約締結日、令和3年8月25日、指名業者名、三開発株式会社、以下記載の6社でございます。

なお、平成31年3月25日付告示第36号の建設工事請負契約の運営に関する規定の一部を改正する規定により同一日に入札する指名競争入札において同一工種の工事が複数ある場合に、受注機会の均等による地元業者の育成、施工管理の適正化等のため、先行する入札で落札した業者について、同一日に執行される次の入札に置いては当業者の入札を無効と見なすことができることあり、このことにより当工事により先に入札を行われた株式会社三開発には退席を命じて、当工事の最終的な応札業者は5社の入札になっております。

設計金額5,112万6,900円、最低制限価格4,066万8,182円、落札金額4,580万円、請負工事金額5,038万円、落札業者、林田住宅建設株式会社、代表取締役林田勇でございます。

11ページの参考資料2からはスクリーンで説明いたします。準備いたしますので少々お待ちください。

それでは、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（1工区）請負契約の締結について、工事概要から説明させていただきます。

工事概要につきましては、別途1でございますけど、平面図の上側の赤塗りの校舎ですね、1階建ての校舎を指しております。これにつきましては、防水工事としまして屋根のほうをウレタン塗膜防水856m²を行います。

あとシーリング改修工事としまして、外壁の建具との隙間ですね、これを緩衝材としてシーリング材使ってるんですけども、この改修を268m行うものでございます。

また、外壁改修工事一式としまして、1階建ての側面これを高圧洗浄等の下地調整を行いまして、外壁塗装可とう系改修塗材を使いまして687.8m²の外壁塗装を行うものでございます。

また、屋内運動場、体育館でございますけれども、今回屋根の改修は行いません。防水改修工事としまして側壁等ですね、先ほど建具等の隙間を防水加工しておりますシーリング材、この改修を745m行います。

また、外壁改修工事につきましては、先ほどの別途同様ですね、高圧洗浄で清掃しまして下地調整を行った後に可とう系改修塗材とい外壁塗装材を用いまして、ローラー塗りで、3回塗りで1,200m²の外壁塗装を行うものでございます。

このほか、渡り廊下、平面図の渡り廊下と屋根の改修、特に体育館から延びてる渡り廊下につきましては損傷が激しくて折板屋根の取替え、またアルミ手すり等の取替えを行うものでございます。

まず、屋内運動場のほうを説明させていただきます。屋内運動場の平面図でございますけれども、大体東西方向に39m、南北方向に25.6mの延長がございます。これにつきまして外壁塗装を行います。足場板を組んでですね、この外壁塗装材、ローラー塗布による3回塗りを行って、この施工を行うものでございます。

それと、玄関口のタイルが損傷がありますのでタイルの撤去、そしてモルタル塗りを行うという工事も追加で入れております。

それと、雨どいの取替えを外壁塗装に併せまして行います。

そしてこれ、体育館の立面図でございますけれども、このような形で窓以外の外壁塗装を可とう系改修塗材で行います。

こういう建具の間につきましては、シーリング材を、チューブによるこういったシーリング材の塗り替えも行います。

また、雨どいの取替えも、併せて行うものでございます。

これが別途の、一番北側の校舎、1階建ての校舎でございますけれども、こちらにつきましては屋根の防水工事を行います。高圧洗浄による下処理後にウレタン塗膜防水という工法を使って、856m²の防水工事を行います。延長については53.8m、縦幅につきましては9.7mほどございます。

そして、1階のこの外壁の立面図でございますけれども、こちらにつきましても体育館同様に687.8m²の外壁塗装を行います。まず高圧水洗処理後に可とう系改修塗材、これをローラー塗り3回で外壁を塗り替えるということでございます。

一部損傷しておりますひび割れ、クラック等についても、このひび割れを直す工事をこの工事に含めております。

以上が桂川小学校校舎（1工区）の説明になります。簡略な説明でございますが、御審議の上議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すいません。まだ議員になって3年目で文教にいますので、この落札とかいうのが全然分からないで申し訳ありません。とんちんかんな質問になるか分かりませんが、町民のお金使ってますので聞かしてください。

まずあの、これが落札率はどれぐらいなのか。

それから、5社が多分希望したという話やったのかなと思うんですが、その5社の中で一番安かったのが林田さんここで、ここに決まったと解釈していいんですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今説明しましたように6社、桂川町の中で履行能力が可能な業者6社を指名をしております。

その中の最低応札業者が林田住宅ということで、落札率につきましては98.53%でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君、よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第25号は、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

日程第9. 議案第26号

○議長（原中 政廣君） 議案第26号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案書15ページをお開きください。

議案第26号桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）請負契約の締結について説明いたします。

工事名、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）、工事箇所、桂川町大字土居、工期、契約効力発生の翌日から令和4年3月25日まで、請負契約額は1億1,077万円。

工事請負人、住所、嘉徳郡桂川町大字九郎丸80番地2、氏名、三開発株式会社、代表取締役三池竜司、契約の方法、指名競争入札でございます。

提案理由でございますが、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事（2工区）を施工するため工事請負人を定めましたが、そのものと工事請負契約を締結するに当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものであります。

次の16ページ、参考資料1をお開きください。

入札年月日、令和3年8月20日、仮契約締結日、令和3年8月25日、指名業者名は三開発株式会社代表取締役三池竜司、以下6名でございます。

設計金額1億1,136万1,800円、最低制限価格9,005万円、落札金額1億70万円、請負金額1億1,077万円、落札業者、三開発株式会社、代表取締役三池竜司です。

次の17ページの参考資料からは、スクリーンで説明させていただきます。準備いたしますので少々お待ちください。

それでは、工事内容について説明させていただきます。

工事の主な概要でございますけれども、教室棟A、管理棟、教室棟Bを合わせた合計の面積になりますが、屋上のウレタン塗膜防水面積が2,126m²でございます。また、シーリング改修、建具との隙間のシーリング、この改修が2,250m²となっております。

また、この教室棟A、管理棟、教室棟Bの全体の面積でございますけれども、外壁改修工事につきまして下地処理が4,090m²、可とう系改修塗材RE4,090m²、これが主な工事内容となっております。

平面図でございますけれども、下側の教室棟ですね、これを教室棟Aと呼んでおります。職員室、図書館等を含めたこの中心部これを管理棟、そして南側の教室棟を教室棟Bという名称で呼んでおります。ちょっと拡大でございます。

今回の工事でございますけれども、この教室棟A、管理棟の外周に、桝組足場を上の方まで組みます。そして、桝組足場の外側に高さ3mの鋼板の仮囲いを行って、子供たちがこの中に侵入して落下物等でけがをされるといったことがないように、全体を鋼板の仮囲いを行うものでございます。

そして、学校の先生、職員駐車場となってる部分、またこの進入路を工事仮設ヤード及び現場小屋等の使用に独占しまして、給食の配膳車両、また桂川幼稚園の送迎バス以外の車両をこちらのほうに入れられないという方法で、安全対策を図っておるものでございます。

これ教室全体の屋根平面図でございます。教室棟Aの屋根につきましては、高圧洗浄等の清掃を行った後に、ウレタン塗膜防水という工法で防水工事を行います。管理棟につきましても、同様の工法で屋根防水を行います。教室棟Bについても同様の工法を行うものでございます。

外壁でございます。外壁塗装につきましては、この色を塗った範囲で、窓以外のほとんどの外壁につきまして高圧洗浄で汚れ等を落とした後で、可とう系改修塗材を用いましてローラーで3回塗りを行うという工法で外壁塗装を行うものでございます。

また、雨どいこれも腐食をしておりますので、きれいに新品に材料を取り替えて、雨どいの復旧を行います。

校舎にひび割れた部分につきましてもひび割れ補修を行い、またモルタルが浮いた部分についても補修を行うという工事もこの工事の中に入れております。管理棟、また教室棟BにつきましてもAと同様の工法で、高圧洗浄後に可とう系改修塗材、また雨どいの取替え、そして外壁のひび割れ等の補修を行うものでございます。

以上が、桂川小学校の2工区の説明になります。簡略な説明でございますが、御審議の上議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませ

んか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 先ほどと同じ質問です。落札率、それから三池さんところが受けたということは、ここが一番安かったと判断していいんですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 落札率についてお答えいたします。落札率については99.46%でございます。

入札の応札の状況で、6社応札いただいたんですけど、三開発株式会社が一番低い金額ということで落札を決定しております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それと、何でこだわっちゅったら、これは町民のお金だからです。町のお金だからです。

二反田団地のとき、たしか80何%て言われたんですよ落札率が。それなのに、これはもうほぼ100に近い。桂川には珍しく5,000万円、それから1億の工事、片や98.53%、片や99.46%、ということは、僕は素人考えでしかないんですが2つ考えられると思ってます。

1つは、設定金額があまりにもぎりぎりでもうこれは儲からん、どうしようもないちゅうてみんな高いのにしたというこでしょう。だから、99.46%の落札率じゃほかはもっと、もうほぼ100に近いところやったとしか考えられない。もう1つは、何らかのが話合いが行われていると思うんですが、どちらかの可能性ありますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ただいま柴田議員からの御質問でございますけれども、この1工区、2工区の入札、また二反田団地についても、談合情報については寄せられておりません。なので、現段階でちょっと談合という可能性はないというふうに判断をしております。

設計がちょっと厳しい見積りになってたのではないかということでございますけれども、これ設計についても経験が豊富な設計業者のほうに設計の見積り等取っていただいて、通常の基準に基づいてこの設計を行っておりますので、設計が間違っているとそういった判断はしておりません。

ただ、近年コロナの影響もあるんですけども、その燃料費の高騰であるとか資材費の高騰が1か月単位で上がってきておる状況、市場があるというふうには聞いております。

また、桂川小学校についてもですね授業中の工事ということで、施工するに当たり見積りに当たり、そこら辺の見積りも考慮されての結果ではないかというふうに判断をしておるところでございます。

したがって、この2点についてはその設計が辛いとか談合があるという判断はしておりま

せん。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第26号は、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

日程第10. 議案第27号

○議長（原中 政廣君） 議案第27号桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。原中建設事業課長。

○建設事業課長（原中 康君） 議案書20ページをお開きください。

議案第27号桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更について説明いたします。

令和3年3月17日の議会定例会において、議決を受けました桂川駅自由通路等整備工事基本協定の変更について、工事の進捗に伴い協定額を変更する必要が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決に付しようとするものでございます。

それでは、契約の内容について説明いたします。

工事名、桂川駅自由通路等整備工事、契約の相手方、九州旅客鉄道株式会社、協定額、変更前10億9,788万6,000円、変更後協定額10億9,208万円でございまして、580万6,000円を減額しようとするものです。

次の21ページをお開きください。参考資料としまして、基本協定の変更について、予算の総額と桂川町が負担する費用の減額をお示ししております。

九州旅客鉄道が負担する費用、3,003万5,000円については変更ありません。変更の主な内容につきましては、工事期間中に利用しておりました仮駅舎の撤去費及び現場小屋や資材置場等で利用しておりました工事ヤードの撤去費において、処分費の減や想定以上に施工が順調に行えたため、撤去費用の580万6,000円の減額が生じたことによるものです。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 暫時休憩。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今、説明にありました仮駅舎、それから資材等のその撤去費で

580万6,000円、結局、私、質問しようとしていたのは、どうして工事費用の減額が出たのかということと、それ以前にも基本協定の変更がありました。

また、今回変更するのはなぜかというふうに思っていたんですけど、今、説明があったのでは、その仮駅舎と資材のあれで580万6,000円、じゃその変更前のときには、これを多く計算していたということですか。そしたら、実際にやってみたら少なくできたから、それを今度こういうふうに減らす、それで協定をし直したということですか。ああ、そうですか。ああ、そしたら、もうこれ私が質問する意味がちょっと分かりません。

そしたら、これ最終ですよ。また、変更とかいうことないわけですね。終わりですね。

そしたら、この桂川駅自由通路整備工事にかかった費用というのは、結局10億9,208万円、これが総額としてかかったということでいいですか。分かりました。

○議長（原中 政廣君） 答弁要りませんか、いいですか。吉川君、それでよろしいですか。

○議員（6番 吉川紀代子君） 要りません。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第28号

○議長（原中 政廣君） 議案第28号桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。

江藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 議案書22ページをお開きください。

議案第28号桂川町立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。

令和4年4月1日付での桂川町立吉隈保育所の民営化を実施するに当たり、桂川町立保育所設置条例の一部を改正する必要性が生じたことが本条例改正の提案理由であります。

議案書23ページをお開きください。

改正箇所につきまして、御説明いたします。

今回の改正は、吉隈保育所の該当条文の削除を行うもので、第2条の表を表記のとおり改めるものです。

附則としまして、本条例は、令和4年4月1日から施行するものと定めております。

議案書24ページをお開きください。

新旧対照表を掲載いたしております。

なお、今回の改正に併せまして、土師保育所の位置、桂川町大字土師2464番地1の「2464」の表記にカンマがついておりましたので、これを削除し、整理させていただいております。

以上、簡略な説明ではありますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 桂川町内の子供を育てるということは、町の責任ではないでしょうか。いろいろと理由を今まで言ってこられたと思うんですけど、いまいちは理解できません。もう一度、なぜ民営にするのか、明確にお答えください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

今まで議会の中の行政報告、また委員会等で御説明はさせていただいたかと思っておりますので、ちょっと重複するかと思っておりますが、保育所の民営化の必要性でございますが、まず1点目でございます。

核家族化、保護者の就労形態の変化、共働き世帯の増加等に伴いまして保育ニーズの多様化、具体的には延長保育、休日保育、病児保育等に対応するためには、現在の行政、桂川町の組織的には対応が非常に困難という判断でございます、そのために民間活力の導入を判断したということでございます。

2点目は、議員御承知のとおり、保育環境整備、保育所園舎の老朽化、これにつきましては、大変町としても長年苦慮しておりまして、それにつきましては、自治体での改修につきましては、国、県等の交付金、補助金がございます。

ただし、これにつきましては、民間、私立が行う場合につきましては、有利な国の交付金制度ございますので、それを活用いたしまして、保育環境の整備、充実を図りたいということでございます。

また、最後にですけど、近年、待機児童問題、保育士不足等が上がっておりますけど、本町におきましても、若干待機児童が出ているような状況でございます。

それにつきましても、保育士の確保としまして、国の公定価格で、私立につきましては、しっかりと補助が出ておりますので、そういった部分での保育士の確保、保育士の処遇改善につきましても、私立、民間のお力をお借りしたほうが、桂川町の幼児保育につきましてもいいんじゃないかという総合的な判断をさせていただき、今回民営化の提案をさせていただいているとこ

ろであります。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第29号

○議長（原中 政廣君） 議案第29号財産の処分についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。

江藤子育て支援課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 議案書25ページをお開きください。

議案第29号財産の処分について、説明いたします。

提案の趣旨は、令和4年4月1日付での桂川町立吉隈保育所の民営化を実施するに当たり、民営化移管先予定事業者に対し、保育所園舎を無償譲渡することにより、円滑な保育所運営の移管を図るものであります。

無償譲渡する財産は、名称、桂川町立吉隈保育所園舎でございます。

所在、桂川町大字吉隈269番地15。

構造、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積554.49m²。

なお、土地につきましては、5年間の無償貸付とし、期間満了前に協議の上、更新できることとしております。

無償譲渡の相手方は、福岡県飯塚市小正45番地1、社会福祉法人明見会、理事長細川義朋。

参考までに、現在の社会福祉法人明見会の幼児教育・保育の実績を御紹介いたします。

飯塚市小正でひばり保育園、同じく小正で了専寺白菊幼稚園を運営されております。

次に、無償譲渡の時期は、令和4年4月1日、無償譲渡の条件は、譲渡物件である吉隈保育所園舎を直接管理し、保育所として継続して運営するものとします。

なお、移管後に保育所の移転を伴う建て替えを行う場合は、その移転先について、事前に桂川町と協議することとし、条件としまして、町内に所在する他の保育施設、土師保育所、善来寺保育所とのバランス、地域の保育ニーズの状況、立地、土地の広さ、各種法令との整合性に問題がない場所であること、加えて保護者に対する説明会を運営者において実施すること、さらに無償貸付を受けていた土地については、譲渡を受けた建物、園舎を解体、撤去の上、建て替え後、1年以内に返還することを規定しております。

最後に、本議案の根拠法令の概要につきまして、説明いたします。

地方自治法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項により、地方公共団体は、条例で定めのない財産を適正な対価なくして譲渡、もしくは貸し付けする場合は、議会の議決をしなければならないとの規定に基づきまして、吉隈保育所園舎の無償譲渡、財産の処分につきまして、議案上程をさせていただいているところでございます。

26ページに位置図を、27ページに図面の原本が不鮮明で申し訳ございませんが、平面図を参考資料として添付をさせていただいております。

以上、簡略な説明ではありますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。下川君。

○議員（8番 下川 康弘君） ちょっとお伺いします。

私、聞いていたのかもしれませんが、私たち総務経済建設なので、この用地、吉隈保育所の譲渡先、明見会、この明見会さんに対して何か問題があるとかじゃないんですけども、この決めるときの決め方ですね。

それで、例えば建設だったら、先ほどから出ていますけども、6者入札がありましたと、その中で一番安いのが通りますと、こういった保育所とかの場合はどういう決め方をされたのか、1回説明があったかどうか分かりませんが、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

今回の吉隈保育所の民営化に伴います移管先の募集につきましては、募集要綱、町長の行政説明、報告の中でもあったんですが、募集要綱を定めまして、一般公募を行いまして、最終的に2法人の応募がございました。

その2法人に対しまして、事前に資料を頂きまして、桂川町吉隈保育所民営化選定委員会を構成しまして、その委員の構成につきましては、学識経験者として大学の教授、それと桂川町の子ども・子育て会議の代表者、それとあと残りは、保育所の園長及び行政関係の担当で、計7名で審査を行ったところでございます。

そこで、点数をつけまして、最終的に明見会さんに決まったというような流れで、決定をさせていただいているところでございます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。はい。ほかにありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 私が聞こうと聞いていたんですけど、みんな答えていただきま

した。

改めて確認します。

実際に、公募に2業者が応募されたということですね。そして、その2応募者の中から、この明見会に決めるには、その選考会で、選考委員で、そういうことを決めたというふうですけど、その選考委員会で、意見はどのようなものが出ましたか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 選考の方法でございますけど、事前にこちらが示した資料等を提出いただいております。それは保育の内容、年間行事、また定款、事業実績、決算書等、事前に頂いて、それを各委員に事前に見ていただいて、当日は2法人の担当者に来ていただいて、提案型の入札といいますか、選考会を開いているところでございます。

それを受けまして、無記名で、それぞれの委員に点数をつけていただいております。点数表もちゃんと設けておりましたので、それをトータルで合計しまして、総合点数で、もう一つの法人よりも明見会さんが上回ったということございまして、決定はそういうことなんですが、そのそれぞれの法人に対して具体的にどうだこうだという意見については、特段否定的なこととかは出ていなかったんですが、両方とも、どちらとも、それぞれの持ち味があって、しっかりとした法人さんが申し込んでいただけたので、内容的には、いい選考会ができたんじゃないかなというふうには、担当としては思っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） これは文教委員会に付託しますが、もう一つ質問ありますか。はい、どうぞ。

○議員（6番 吉川紀代子君） 無記名で点数をつけて、そしてこの明見会に決めたということですよ。

先ほどの説明の中では、何か面接もしたというふうに、何か私、聞こえたんですけど、その面接のときにはどういう質問をなされたんですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） すみません。ちょっと私の言い方が悪かったと、面接というか、個別面接じゃなくて、各委員、全員同じ部屋で集まって、業者さん、法人さんがプレゼンテーションを受けたような形でございます。

その個別の、すみません、ちょっと質問については、私もちょっと議事録持ってきていないので、ちょっと具体的には、ちょっと申し上げにくいんですが、特段、何と申しますか、その法人に対して具体的に、ちょっとすみません、何とお答えしていいか、ちょっと私も言葉が分からないんですけど、特段問題があるといいますか、何か、何と言ったらいいのかな。すみません。ちょっと詳細は、もしよろしければ委員会のほうで、分かる範囲で報告させてもらってよろしいで

すか。

○議長（原中 政廣君） 副町長。

○副町長（山邊 久長君） 今、ただいま質問いただいた件なのですが、私、この委員会、7名の中の1名ということで、互選で委員長という職責を預かりまして参加させていただいたんですけども、どういう質問がいろいろ出たのかと、あるいはしたのかということでございましたけども、まずは桂川町で幼児保育をやるという、それぞれの意気込み、あるいはどういうところに視点を置いて、力点を置いてやっていくのか、あるいはそれぞれの園の組織体制、どういうスタッフで、どれだけの人数でやっていくのか、そういった様々な意見が各委員さんから出されたように記憶いたしておるところでございます。

そういった中で、採点をいたしまして、今回のこの結果が出たというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、会期中、文教厚生委員会に付託します。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時より再開します。暫時休憩。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

日程第13. 議案第30号

○議長（原中 政廣君） 議案第30号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書28ページ、議案第30号令和3年度桂川町一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

本議案は、令和3年度一般会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、予算書フォルダー内のファイル②令和3年度一般会計9月補正予算書（第3号）でご説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,675万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億467万9,000円に定めようと

するものでございます。

次に、7ページをお開きください。第2表地方債補正でございます。

追加としまして、1事業債緊急自然災害防止対策事業債1,260万円の追加、変更としまして、3事業債、公共事業等債は2,590万円から2,570万円に、公営住宅建設事業債は2億2,880万円から2億5,270万円に、臨時財政対策債は1億9,468万2,000円から1億6,851万2,000円に、それぞれ起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、11ページをお開きください。

ここから、歳入予算について御説明いたします。

1款1項1目町民税個人2,730万1,000円の追加。

次の12ページ、2項1目固定資産税20万7,000円の追加。

次の13ページ、3項2目軽自動車税種別割14万9,000円の追加は、調定額の決定によるものでございます。

次に14ページ、10款1項1目地方特例交付金170万円の減は、決定によるものでございます。

次に、15ページ、11款1項1目地方交付税511万6,000円の追加は、普通交付税での財源調整によるものでございます。この普通交付税につきましては、当初予算時点で本年度交付予定額を17億5,766万7,000円と見込んでおりましたところ、去る8月3日、対前年度比9.9%増の18億8,149万4,000円での決定となりました。本補正後の地方交付税の予算計上額19億3,357万6,000円のうち、特別交付税分2億円を除きました普通交付税分は17億3,357万6,000円でございますので、普通交付税留保財源額は1億4,791万8,000円となるものでございます。

次に、16ページ、15款1項1目民生費国庫負担金24万8,000円の追加は、未熟児養育医療費国庫負担金の前年度分精算交付による追加計上、2目衛生費国庫負担金、814万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の追加計上でございます。

次に、17ページ、15款2項2目民生費国庫補助金75万円の追加は、保育所における新型コロナウイルス感染症対策に係る保育対策総合支援事業費国庫補助金の追加計上、4目土木費国庫補助金、2,416万1,000円の減は、道路事業及び町営住宅更新事業等に係る社会資本整備総合交付金の内示による減額計上でございます。

次に、18ページ、16款1項1目民生費県負担金4万2,000円の追加は、未熟児養育医療費県負担金の前年度分精算交付による追加計上でございます。

次の19ページ、2項5目農林水産業費県補助金1,113万1,000円の追加は、農業用水路改修に係る農業農村整備事業費県補助金やため池劣化状況評価に係る農村地域防災減災事業費

県補助金、受給飼料の生産性向上のための機械装置導入支援に係る畜産振興総合対策事業費県補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る農業労働力確保緊急対策事業費県補助金及び園芸農業等総合対策事業費県補助金の追加計上、7目教育費県補助金5万9,000円の追加は、子供の読書週間形成定着支援事業費県補助金の追加計上でございます。

次の20ページ、3項1目総務費県委託金28万5,000円の減は、経済センサス活動調査委託金の追加計上及び福岡県知事選挙費県委託金の決定による減額計上によるものでございます。

次に、21ページ、17款1項2目利子及び配当金44万6,000円の減は、消防ポンプ自動車購入及び防災整備基金ほか、2基金の預金利率の決定によるものでございます。

次に、22ページ、19款1項1目財政調整基金繰入金2億円の減、2目公共事業整備基金繰入金4,000万円の減は、今回の補正で歳入が歳出を上回ったことによるものでございます。このことにより、当初予算における財源不足の補填に係る基金繰入れは皆減となります。

次の23ページ、2項1目住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金77万1,000円の追加は、当該会計の歳入余剰見込み額の受入れによるものでございます。

次に、24ページ、20款1項1目繰越金、2億9,002万8,000円の追加は、令和2年度一般会計の純繰越額が3億5,002万8,000円となりましたので、当初予算計上額6,000万円との差額分を追加計上しております。

次に、25ページ、21款4項2目雑入925万円の追加は、福岡県後期高齢者医療広域連合に係る後期高齢者医療療養給付費負担金、前年度分精算金とコミュニティー助成事業助成金、地域防災育成助成事業の追加計上及び県派遣副町長への公舎対応に係る住宅家賃収入の減額計上によるものでございます。

26ページ、22款1項1目土木費2,370万円の追加は、道路改良等事業債及び町営住宅建設事業債の決定及び決定見込みによるもの、2目臨時財政対策債、2,617万円の減は、決定によるもの、3目農林水産業債1,260万円の追加は、緊急自然災害防止対策事業債の決定見込みによるものでございます。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。なお、今回の歳出予算の補正に当たりましては、職員人件費につきまして、本年4月の人事異動等に伴う予算の組替えなど、全ての関係費目の整理を行っております。また、歳入予算の補正に伴う財源組替えにつきましては、御説明を割愛をさせていただきますので、併せてお願いいたします。

では、27ページをお願いします。

1款1項1目議会費2,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に28ページ、2款総務費1項1目一般管理費971万4,000円の減は、職員人件費の整理と、県派遣副町長公舎の火災保険料、賃借料の減額計上及び公印等見直し業務委託料の追加

計上によるものでございます。

次の29ページ、3目財政管理費5,574万9,000円の追加は、住宅新築資金等貸付事業特別会計からの歳入余剰を見込み金の繰入れに伴う公共事業整備基金積立金や教育保育施設整備基金積立金、減災基金積立金の追加計上及び預金利率の決定による公共事業整備基金、預金利子積立金の減額計上によるもの、5目財産管理費137万8,000円の追加は、町有地の購買に係る土地境界確定測量委託料及び土地不動産鑑定委託料の追加計上、12目防災諸費231万円の追加は、防災備品購入費の追加計上でございます。

次の30ページ、2項1目税務総務費11万2,000円の減は、職員人件費の整理によるもの、次の31ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費86万7,000円の追加は、職員人件費の整理とマイナンバーカード受取り再通知に係る郵便料の追加計上によるものでございます。

次の32ページ、4項4目福岡県知事選挙費37万6,000円の減は、事業費の確定によるもの、次の33ページ、5項2目指定統計費9万7,000円の追加は、経済センサス活動調査に係る調査員報酬及び消耗品の追加計上、次の34ページ、6項1目監査委員費69万6,000円の減は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、35ページ、3款民生費1項1目社会福祉総務費254万4,000円の追加は、職員人件費の整理及びこれに伴う国民健康保険特別会計への職員給与費等繰出金の減額計上並びに国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて実施しております桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業の一つであります罹患者見舞金につきまして、罹患者数の急増に対応するため、事務費とともに追加計上しております。

次の36ページ、4目重度障害者医療費150万円の追加、5目子供医療費42万8,000円の追加、6目ひとり親家庭等医療費23万4,000円の追加は、それぞれ精算による前年度の県補助金、返還金の追加計上、8目介護保険事業費155万7,000円の追加、9目介護予防事業費336万3,000円の減、次の37ページ、10目地域包括支援センター事業費30万円の追加は、人件費の整理によるものでございます。

次の38ページ、2項1目児童福祉総務費162万6,000円の追加は、保育所民営化に伴う吉隈保育所土地確定測量等委託料や善来寺保育園に対する新型コロナウイルス感染症対策に係る保育対策総合支援事業費補助金のほか、精算による課年度の国庫負担金、補助金、返還金の追加計上でございます。

4目子育て支援費466万9,000円の減は、職員人件費の整理によるもの、次の39ページ、5目土師保育所費368万2,000円の追加、6目吉隈保育所費179万7,000円の減は、職員人件費の整理と新型コロナウイルス感染症対策に係る消耗品及び備品購入費の追加計上によるもの、次の40ページ、7目子育て世帯生活支援特別給付金給付費9万4,000円の追

加は、精算による国庫補助金返還金の追加計上でございます。

次の41ページ、3項1目国民年金費41万5,000円の追加、次の42ページ、4項2目人権センター運営費2,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、43ページ、4款衛生費1項1目保健衛生総務費216万9,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、2目予防費814万円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の追加計上でございます。

次に、45ページ、5款労働費1項1目失業対策総務費64万3,000円の減は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、46ページ、6款農林水産業費1項1目農業総務費95万1,000円の追加は、職員人件費の整理と野添溜池及び湯の浦溜池に係る溜池劣化状況評価業務委託料や七浦溜池に係る県営溜池等整備事業一般計画推進調査委託負担金の追加計上、並びに次の47ページ、預金利率の決定による鉾害復旧かんがい排水施設維持管理基金預金利子積立金の減額計上によるものでございます。

4目農業振興費70万7,000円の追加は、県からのトンネル補助で、新型コロナウイルス感染症対策に係る農業労働力確保緊急対策事業補助金及び園芸農業等総合対策事業補助金の追加計上でございます。

農業労働力確保緊急対策事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、帰国困難となりました外国人技能実習生の在留資格変更更新に伴う賃金のかかり増し経費を助成するもの、また、園芸農業等総合対策事業補助金につきましては、緊急事態宣言等により価格低下の影響を受けました野菜等の園芸品目を作付する農業者に対し、次の作付に必要な種苗費、生産資材に要する経費の負担軽減を行うものでございます。5目、畜産業費152万5,000円の追加は、県からのトンネル補助であります福岡の畜産競争力強化対策事業補助金の追加計上、6目農地費2,200万円の追加は、県補助金を受けて実施します農業用水利施設等改修工事の追加計上でございます。

次に、48ページ、8款土木費1項1目土木総務費2,000円の追加、次の49ページ、2項1目道路橋梁総務費2,000円の追加は、職員人件費の整理によるもの、2目道路橋梁維持費25万3,000円の追加は、道路管理等に係る資材等消耗品費の追加計上、次の50ページ、3項5目都市再生事業費300万円の追加は、桂川駅自由通路等整備事業に係るJR九州との土地交換差金に伴う土地購入費の追加計上、次の51ページ、4項1目住宅管理費7,000円の減、2目住宅建設費94万5,000円の追加は、職員人件費の整理によるものでございます。

次に、52ページ、9款消防費1項1目非常備消防費130万3,000円の追加は、消防団備品購入費の追加計上及び預金利率の決定による消防ポンプ自動車購入及び防災整備基金、預金

利子積立金の減額計上によるものでございます。

次に、53ページ、10款教育費1項2目事務局費579万6,000円の追加。

次の54ページ、5項1目桂川幼稚園費33万2,000円の追加。

次の55ページ、6項1目共同調理場費48万円の追加。

次の56ページ、7項1目社会教育総務費11万1,000円の減。6目王塚装飾古墳館費2,000円の追加。7目図書館費9万6,000円の追加。

次の57ページ、8項3目総合体育館費2,000円の追加は、いずれも職員人件費の整理によるものでございます。

次の58ページ、12款公債費、1項1目元金45万7,000円の減、2目利子179万5,000円の減は、既発行地方債の借入利率の一部見直しや新規発行地方債の借入利率の決定などによるものでございます。

以上、簡略説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。20ページ、16款3款1項、3目ですか、県から委託された経済センサス活動調査委託金9万7,000円が計上されております。5点ほどお尋ねします。

この経済センサス活動調査とは何を調べるのでしょうか。これはどこに委託するのですか。どのようにして調べるのですか。対象は農業も入るのですか。知り得た情報は、どのように保護されますか。以上、5点お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） ご質問にお答えいたします。

予算書20ページの16款3項1目の3節ですね、経済センサス活動調査委託金、9万7,000円の件についてということで、まず何を調べるのかというところで、これは、日本の産業分野における事業所や企業を対象に経済活動の実態を全国的及び地域的に明らかにする調査でございます。

そして今2点目に、どこに委託するのかという御質問に対しましては、福岡県が桂川町に調査を委託するものでございます。桂川町は調査員を任命して、調査票の配布や回収などを依頼しております。

3点目に、どのように調べるのかという内容ですが、これにつきましては、調査票を配布いたしまして、各種項目に事業者さんが回答していただくものなんです、紙そのもの、調査票を提出する方法とインターネットで回答する方法がございまして。

そして4点目が調査の対象には農業も入るのかという御質問ですが、調査の対象は桂川町内の事業所や企業としておるため、農業者は対象とはなっておりません。

最後5番目の質問につきましては、情報の保護についてということで、この調査は統計法に基づいて行われるものでございまして、調査を実施する関係者には守秘義務がございます。それと、調査票の情報は、個人や事業所など、識別できない形で集計されること、そして、統計作成以外の目的には使用が禁止されているということから、秘密の保護が図られているものでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。私のちょっと聞き方が悪かったと思うんですけど、県から桂川に委託されたわけですけど、この桂川の職員が調査に行くんですか。誰かにお願いするのかなと思ったんですけど。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 委託ということで、桂川町は調査員、これは役場職員を任命しております。業務時間中はできませんので、業務時間外に活動していただいているという状況でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 51ページなんですけれども、住宅建設費が国県、これ国と思うんですけど、2,300万円ぐらいの減で、これを地方債におきかわっているのは、多分、説明でようやくわかったんですが、町長が言われた社会整備、二反田B棟に関わるところの社会資本整備総合交付金の減額によるものだろうと想定できるんですが、大きい額なんですけど、もともとのやっぱり額が大きいからこれぐらい2,300万とかいうのは大体想定内なんですか減額は。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今回の減額については、県の内示に基づいて、減額を行っているという状況でございます。（「想定内ですか」と呼ぶ者あり）そうですね。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 28ページの2款1項1目12節委託料で55万押印等見直し業務委託料の委託先とこの押印等見直しとはどういうことか、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、現在、国は法令や国の通知により押印廃止を進めております。そのことを受けて、申請書等における住民の利便性の向上及び行政手続の簡素化を図るために、桂川町の押印廃止の取組を全庁的に進めるために業務委託を行うために今回予算のほうを計上させてもら

っております。まだ契約のほうは済んでおりませんので、議会で議決いただけたらそれから業者のほうと契約という形になっております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） はい、あと何点ありますか。

○議員（6番 吉川紀代子君） はあ。

○議長（原中 政廣君） 質問事項は何点ありますか。

○議員（6番 吉川紀代子君） あと一つ。

○議長（原中 政廣君） お願いします。

○議員（6番 吉川紀代子君） これのあと一つとあと1点あります。

○議長（原中 政廣君） もう一緒にされたら。

○議員（6番 吉川紀代子君） 一緒に言いますか。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（6番 吉川紀代子君） この委託先をまだ今から決めるっちゃうことですか。別の第三者に委託するわけですかね。

○議長（原中 政廣君） はい、横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 民間のほうの業者のほうに一部委託をいたしまして、役場職員と合同で全庁的にこの取組を進めていくように計画をしておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） はい、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） あと1点お願いします。

○議長（原中 政廣君） はい。

○議員（6番 吉川紀代子君） 50ページに、何か土地購入で300万かなんか上がっていましたけど、どこの土地を買うんですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） この土地につきましては、桂川駅自由通路の整備に伴いまして、自由通路は桂川町の道路ということで、そこに係る敷地をJRから買い取ると。これと併せて、北側のロータリー広場、ここについてもJRから桂川町が買い取る。一方、桂川駅の南側に今桂川町が所有しております桂川町の土地、JRのほうで今仮設ヤードとか、保材線等で使用している部分、ここを交換契約しまして、ちょっとJRから桂川町が買い取る面積のほうが多い関係上、この交換差金として300万の計上をさせていただいております。ちょっと内容については、予算書の別紙のところにお図面をお付けしておりますので、ちょっと確認していただければというふうに思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） それほとんどJRから買うんですね。

○建設事業課長（原中 康君） そうですね。

○議員（6番 吉川紀代子君） はい、はい。

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第30号は、会期中、総務経済建設委員会、文教構成委員会の各常任委員会に付託をいたします。

日程第14. 議案第31号

○議長（原中 政廣君） 議案第31号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。秦税務課長。

○税務課長（秦 俊一君） 議案第31号令和3年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書29ページをお願いします。

提案理由といたしまして、繰越金等の予算計上に伴い、補正の必要が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、補正予算書にて御説明申し上げます。

補正予算書、2ページをお願いいたします。本予算は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ77万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ282万2,000円に定めようとするものでございます。

7ページをお願いします。歳入でございます。2款事業収入1項2目住宅新築資金貸付金元利収入8,000円の増額は、3目宅地取得資金貸付金元利収入1万円の増額は、調定額の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。3款繰越金1項1目繰越金75万3,000円の増額は、前年度からの繰越金の決定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費1項1目一般管理費77万1,000円の増額は、一般会計への繰出金でございます。

以上、簡略ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第31号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

日程第15. 議案第32号

○議長（原中 政廣君） 議案第32号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の30ページをお願いいたします。

議案第32号令和3年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本議案は令和3年度桂川町国民健康保険特別会計予算を、別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレットの予算書④をお願いいたします。補正予算書の2ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,447万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億93万7,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税698万4,000円の減額は、6月の保険税の決定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。4款1項1目保険給付費等交付金224万3,000円の増額は、財源調整によりお願いしております。

9ページをお願いいたします。6款1項1目一般会計繰入金52万4,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

10ページをお願いいたします。7款1項2目その他繰越金5,974万1,000円の増額は、決定によるものです。

11ページをお願いいたします。歳出でございます。1款1項1目一般管理費52万4,000円の減額は、担当職員の人件費等の整理によるものでございます。

17ページをお願いいたします。6款1項1目国民健康保険給付費等支払準備基金積立金として、3,000万円の増額をお願いしております。

18ページをお願いいたします。8款1項3目償還金2,500万円の増額は、国庫負担金等の超過交付分の返還金でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお

願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第32号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第16. 議案第33号

○議長（原中 政廣君） 議案第33号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。永松保険環境課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議案書の31ページをお願いいたします。

議案第33号令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本議案は令和3年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、本議会の決定に付しようとするものでございます。

内容につきましては、別紙補正予算書で御説明いたします。

タブレット予算書⑤をお願いいたします。補正予算書の2ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ73万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,283万5,000円に定めようとするものでございます。

補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。歳入でございます。3款1項1目事務費繰入金50万4,000円の減額は、財源調整によるものでございます。

8ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金73万3,000円の減額は、決定によるものでございます。

9ページをお願いいたします。5款2項1目雑入50万4,000円の増額は、決定によるものでございます。

10ページをお願いいたします。歳出でございます。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金73万3,000円の減額は、決定によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第33号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第17. 議案第34号

○議長（原中 政廣君） 議案第34号令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 議案第34号につきまして御説明申し上げます。

議案書32ページをお開きください。本議案は、令和3年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。令和3年度桂川町水道事業会計予算を、別紙のとおり補正したいので、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙の桂川町水道事業会計補正予算書にて御説明いたします。

予算書の2ページをお開きください。第2条は、当初予算の第3条で定めました収益的収入及び支出のうち、収入におきましては、水道事業収益を13万8,000円増額し、補正後の額を2億3,202万7,000円に、支出におきましては、水道事業費用を93万1,000円増額し、補正後の額を2億2,149万4,000円に定めようとするものでございます。

内容につきましては、4ページからの補正予算説明書で御説明させていただきます。

4ページをお開きください。収入におきましては、1款2項4目雑収益の13万8,000円の増額は、配水管の漏水工事の際に発生した濁り水の供給により、食品製造会社の汚損させた原材料や半製品などの賠償責任保険によるもの、支出におきまして、1款1項1目原水及び浄水費の5,000円の増額及び2目配水及び給水費の5万7,000円の減額は、職員の人件費の整備によるもの、4目総係費の98万円の増額は、職員の人件費の整理並びに先ほどの収入の際に説明いたしました原材料や半製品などの損害賠償補償金によるものでございます。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上は議決賜りますようお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。

ただいまの課長の説明に対し質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません。せっかく説明していただいたんですけどね、よくわからないんですよ。収入のところ、水道賠償責任保険金というのが13万8,000円入ってきたわけですね。何か、何かがあって。そして、支出のほうで、損害賠償補償金って18万

9,000っていう、何かこれが関連があるんですかね。もうちょっとわかりやすく説明していただけないか。この収入のほうと損害のほうと、わかりやすく、すいません、素人にわかるように説明していただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 山本課長。

○水道課長（山本 博君） こちらの、ただいまの御質問でございますが、収入の13万8,000円につきましては、漏水工事の際に濁り水が発生しております。その濁り水を水道水を使って食品を製造している加工業者、こちらのほうが濁り水が混入しまして、製品原材料費と完成品前の半製品、こちらが汚損される、色がついてしまう、そういったところが発生しております。そのため、申し出を受けまして、保険を通じて損害賠償を行うものでございます。この13万8,000円につきましては、保険会社からの支払われる保険金でございます。そして支出の18万9,000円につきましては、自己負担金が5万円発生しています。免責額でございますが、こちらの、それで収入の13万8,000円に5万円を加味しまして、18万9,000円を支出するものでございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） ただいま議題となっております議案第34号は、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

なお、一般会計・特別会計決算審査特別委員の選任まで、このまま進行したいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

日程第18. 認定第1号

日程第19. 認定第2号

日程第20. 認定第3号

日程第21. 認定第4号

日程第22. 認定第5号

○議長（原中 政廣君） 認定第1号令和2年度桂川町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和2年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和2年度桂川町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和2年度桂川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和2年度桂川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件を一括議題といたします。

内容の説明を求めます。北原会計管理者。

○会計管理者（北原 義識君） 議案書33ページをお願いいたします。

令和2年度桂川町一般会計及び特別会計の決算について、33ページ、認定第1号から、37ページ、認定第5号まで、一括して御説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計・特別会計の決算認定に当たりまして、議会に提出させていただきました資料は、タブレットの令和2年度決算資料、オレンジ色のフォルダーに格納しておりますので、こちらのフォルダーをお開きください。

資料は、「ちょっと待ってね」と呼ぶ者あり）令和2年度決算資料。よろしいでしょうか。資料は、①一般会計・特別会計決算書、②決算概要説明書、③主要施策の成果に関する説明書、このほか、監査から示されました④一般会計・特別会計決算審査意見書でございます。御確認をお願いいたします。

それでは、令和2年度決算資料内の②番の決算概要説明書により、御説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。令和2年度の決算について、総括的に示しておりますので、御一読いただきたいと思います。

4ページをお願いいたします。会計別総括表でございます。令和2年度の決算について、一般会計及び特別会計の予算現額、収入済額、支出済額、差引額をまとめております。また、参考といたしまして、前年度の決算内容と対前年度比率を併記しているところでございます。

令和2年度一般会計では、収入済額83億5,637万7,646円、支出済額80億57万5,361円で、差引額、いわゆる形式収支額は3億5,580万2,285円となりました。

一般会計では、継続費通次繰越及び明許繰越がなされておりますので、このうち、翌年度に繰り越すべき財源577万3,901円を差し引いた実質収支額は、3億5,002万8,384円の黒字となっております。

一般会計と特別会計の合計は、収入済額102億1,962万192円、支出済額98億175万6,078円で、差引額は4億1,786万4,114円でございます。

なお、実質収支額は、4億1,209万213円となるものでございます。

5ページから12ページまでは、一般会計決算の状況でございます。款別にまとめておりますので、要点のみ御説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。5ページ、歳入でございます。

1款町税は、本町の自主財源の根源をなすもので、収入済額は11億7,567万3,026円、歳入全体の14.1%を占め、対前年度比3.2%の減でございます。収入割合のうち、対調定の96.8%は徴収率を示すものですが、徴収率と不納欠損につきましても、後ほど、別のページ

で御報告をさせていただきます。

2 款地方譲与税は、本町では、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税及び森林環境譲与税の3 税について譲与を受けております。収入済額は5,642万2,000円、対前年度比1.1%の増でございます。

3 款利子割交付金、4 款配当割交付金、5 款株式等譲渡所得割交付金は、それぞれ県税として徴収された一部が交付されたものでございます。対前年度比は、利子割交付金及び株式等譲渡所得割交付金で増、配当割交付金は減となっております。

6 款法人事業税交付金は、法人事業税の一部を財源として、県が町に対して交付するもので、新たに交付されたものでございます。

7 款地方消費税交付金は、収入済額2億6,148万5,000円、対前年度比25.4%の増でございます。

9 款環境性能割交付金は、令和元年10月より自動車取得税に代わり、新たに環境性能割が導入されたことに伴う交付金で、収入済額は699万2,000円、対前年度比112.3%の増となっております。なお、自動車取得税交付金は廃款となっております。

10 款地方特例交付金は、収入済額1,203万1,000円、対前年度比67.8%の減です。

11 款地方交付税は、収入済額19億6,031万3,000円、対前年度比3.8%の増で、このうち、普通交付税は前年度に比べて4.8%の増、特別交付税は2.7%の減となっております。

6 ページをお願いいたします。13 款分担金及び負担金は、保育料が主なもので、収入済額は5,147万4,450円、令和元年10月からの保育料等無償化の通年化により、対前年度比32.0%の減となっております。

14 款使用料及び手数料は、町営住宅使用料など各種施設使用料、窓口手数料及びごみ処理手数料などで、収入済額9,929万2,705円、新型コロナ対策による施設の利用制限の影響もあり、対前年度比9.1%の減でございます。

15 款国庫支出金は、収入済額26億4,502万5,407円、新型コロナ対策に係る特別定額給付金給付事業国庫補助金及び地方創生臨時交付金により、対前年度比198.9%の増でございます。

7 ページをお願いいたします。16 款県支出金は、収入済額5億2,726万3,006円、対前年度比0.3%の減です。明許繰越分を含めた農林水産業施設災害復旧費県補助金はじめ、新たに子育て世代包括支援センター利用者支援事業に係る県補助金、また国勢調査及び福岡県知事選挙に係る県委託金などによるものです。

17 款財産収入は、収入済額2,260万3,249円、旭ヶ丘団地売払い収入は、令和元年度

と同じく2区画分で、対前年度比3.1%の減となっております。

18款寄附金は、収入済額1億1,173万3,448円、ふるさと応援寄附金返礼品の拡充等の効果により、対前年度比786.5%の大幅な増となっております。

19款繰入金は、収入済額1億2,008万2,280円、対前年度比448.4%の増は、桂川駅周辺地区都市再生整備事業に伴う公共事業整備基金からの繰入金によるものです。

20款繰越金は、前年度からの明許繰越、通次繰越分と合わせまして、収入済額2億6,463万2,055円、対前年度比25.9%の増となっております。

8ページをお願いいたします。21款諸収入は、収入済額1億3,274万8,920円、対前年度比5.7%の増となっております。

22款町債は、収入済額8億7,260万2,000円で、明許繰越分として、小中学校の校内通信ネットワーク整備事業に伴う学校教育施設等整備事業債また桂川駅周辺地区都市再生整備事業が盛期を迎えたことによる公共事業等債増加の影響により、対前年度比101.2%の増となっております。

以上、一般会計の歳入合計は、収入済額83億5,637万7,646円で前年度に比べて42.2%増加しております。

9ページをお願いいたします。9ページ、これより歳出でございます。

1款議会費は、支出済額6,486万4,318円で、議会に関わる経費を支出しております。

2款総務費は、支出済額21億6,576万105円で、特別定額給付金給付事業及びふるさと応援寄附業務委託料の大幅な増により、歳出全体の27.1%を占め、対前年度比192.6%の増となっております。

そのほか、国勢調査また第6次桂川町総合計画及び第2期桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定など実施しました。

3款民生費は、支出済額23億7,855万594円で、歳出全体の29.7%を占め、対前年度比8.3%の増でございます。

新型コロナ対策として、子育て世代を中心とした給付事業及び総合福祉センターの空調機器更新工事を実施し、各種福祉計画の更新をはじめ、福祉、医療、子ども・子育て支援に関する各種事業を行っております。

10ページをお願いいたします。4款衛生費でございます。支出済額4億9,463万597円、新型コロナ対策として、医療機関等への支援事業を実施し、各種検診、予防接種など健康管理や健康増進、またごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するための事業を行っております。新たな取組について妊娠期から子育て期における相談窓口として、子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健や子育て支援施策等の専門領域で支援をスタートさせました。対

前年度比は10.2%の増となっております。

5款労働費は、支出済額3,042万7,265円、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料及び同補助金が主なものでございます。

6款農林水産業費は、支出済額1億323万5,101円、青年就農者の拡大などを目的とした農業次世代人材投資事業、荒廃農地の防止や改善を図る機構集積支援事業など、農林振興に関する事業をはじめ、災害対策として、新たにため池ハザードマップの作成業務をスタートさせました。水利施設等の改修では、緊急自然災害防止対策事業の実施により、対前年度比13.0%の増でございます。

11ページをお願いいたします。7款商工費は、支出済額1億171万9,718円、新型コロナ対策としての中小企業事業継続支援金や住宅改修特別促進事業等により、対前年度比338.9%増でございます。桂川町商工会への助成や「よかーけん」発行事業に係る補助などを行っております。

8款土木費は、支出済額12億6,688万7,959円、道路、橋梁新設改良工事の実施、桂川駅周辺地区都市再生整備事業並びに町営住宅二反田団地B等に係る実施設計及び造成工事に伴い、対前年度比206.5%の増でございます。

9款消防費は、支出済額2億2,808万6,500円、飯塚地区消防組合負担金が主なもので、防災活動、災害対策に取り組みました。

10款教育費は、支出済額6億8,120万7,986円で、歳出全体の8.5%を占め、小中学校空調整備事業の皆減などにより、対前年度比18.7%の減でございます。

義務教育に係る経費や住民センター、王塚装飾古墳館など、社会教育施設の維持・管理経費が主なものでございます。

学校教育では、ソフト面において引き続き少人数学級の実施など独自の取組を実施し、ハード面では、小中学校校内通信ネットワークの整備と児童生徒一人ずつに対するタブレット端末の購入により、教育におけるICT化を推進しました。

社会教育では、特別史跡王塚古墳保存活用計画を策定しました。新型コロナ対策では、給食費の免除や学校体育館のトイレ改修、住民センター大ホール空調及び町立図書館の換気設備改修工事により、感染防止のための環境改善を図りました。

12ページをお願いいたします。11款災害復旧費は、支出済額6,344万1,305円、対前年度比52.2%の減です。

12款公債費は、支出済額4億2,180万3,913円です。このうち、償還元金は地方債の繰上償還元金1,516万786円を含め、4億293万4,196円、対前年度比4.9%の増となっております。

以上、一般会計の歳出合計は、支出済額 80 億 57 万 5,361 円で、対前年度に比べて 42.6%増加しております。

13 ページをお願いいたします。ここでは、町税の徴収実績をまとめております。徴収実績の合計では、徴収率が現年課税分 99.0%、滞納繰越分 28.7%で、前年度比では現年課税分でマイナス 0.3 ポイント、滞納繰越分でプラス 3.0 ポイントとなっており、徴収率の合計 96.8%は、前年度と比べて 0.3 ポイント高くなっております。

14 ページをお願いいたします。これより特別会計でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入合計で、収入済額 365 万 6,086 円です。対前年度比 72.8%の減は、令和元年度中の滞納整理に伴う補助金及び関連資産収入の配当が皆減となったことによるものです。

15 ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額 290 万 1,702 円で一般会計への繰出金が大幅に減となったことから、対前年度比 77.2%の減となったものでございます。実質収支は 75 万 4,384 円の黒字決算となっております。

16 ページをお願いいたします。土地取得特別会計は、実質的な事業がございませんでしたので、歳入歳出決算額はともに基金の預金利子の整理により 2 万 8,765 円、差引残額はゼロ円となっております。

18 ページをお願いいたします。ここから国民健康保険特別会計でございます。

国民健康保険特別会計は歳入合計で、収入済額 16 億 5,938 万 4,208 円になっております。

20 ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額 15 億 9,964 万 2,123 円で保険給付費支払準備基金への積立てを実施しております。実質収支は 5,974 万 2,085 円の黒字決算となりました。

21 ページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計でございます。歳入合計では、収入済額は 2 億 17 万 3,487 円になっております。

22 ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額 1 億 9,860 万 8,127 円で、実質収支は 156 万 5,360 円の黒字決算です。

23 ページをお願いいたします。ここでは、一般会計及び特別会計の不納欠損についてまとめております。

地方税法第 15 条の 7 第 4 項執行の停止が 3 年間継続したもの、同じく第 5 項納税義務者が死亡または継承者がいないもの及び法人が倒産し、事業再開の見込みがないもの、同法第 18 条第 1 項徴収権を行使できる日から 5 年間を経過しているもの並びに桂川町債権管理条例第 9 条第 1 項の規定により処分を行ったものでございます。不納欠損は全体で、延べ 795 件、718 万

7,455円となっております。

以上、令和2年度一般会計・特別会計決算について、簡略ではございますが、説明を終わらせていただきます。

御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第23. 一般会計・特別会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第1号から第5号までについては、総務経済建設委員会から3名、文教厚生委員会から3名、計6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、地方自治法第98条を付与し、9月6日、7日、9日の3日間で審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から第5号については、6名の委員で構成する一般会計・特別会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、一般会計・特別会計決算審査特別委員について、各常任委員会で選出し、委員長、副委員長の選出も併せて行います。

暫時休憩といたします。

午後2時08分休憩

午後2時19分再開

○議長（原中 政廣君） 引き続き会議を開きます。

ただいま設置しました一般会計・特別会計決算特別委員については、委員会条例第7条第4項の規定により、総務経済建設委員から青柳久善君、林英明君、下川康弘君、文教厚生委員会から竹本慶吉君、吉川紀代子君、柴田正彦君の6名を指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名した6名を一般会計・特別会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長に下川康弘君、副委員長に柴田正彦君、それぞれ選出されていますので、併せて報告をいたします。

日程第24. 認定第6号

○議長（原中 政廣君） 認定第6号令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本案について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 認定第6号令和2年度桂川町水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

議案書の38ページをお開きください。

本決算は、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和3年7月6日から7月9日までの4日間をかけ、桂川町監査委員より精力的な審査を頂き、決算の審査意見書を頂いたところでございます。このことを踏まえまして、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものでございます。

お手元のタブレットに、令和2年度桂川町水道事業会計決算書と監査委員の所見として提出いただきました令和2年度桂川町水道事業会計決算審査意見書を併せて掲載させていただいております。

それでは、決算の内容説明を令和2年度桂川町水道事業会計決算書により、要点のみを簡略に御説明させていただきます。

最初に、決算書の13ページをお開きください。令和2年度桂川町水道事業の概況報告でございます。

本件、報告金額の消費税の取扱いに関しましては、収益的収支については消費税抜き、資本的収支については消費税込みの金額となっておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

令和2年度の有収水量は136万1,628m³で、前年度比較で1万5,622m³の増加、また給水戸数は5,898戸で、前年度比較で15戸が減少しています。

水道事業収益は2億1,596万9,982円で、前年度比較で219万9,971円の減少です。主な原因は、その他の営業収益が318万5,291円減少したことによるものです。

次に、水道料金の未収金については、416万5,620円で、前年度と比較しますと、35万2,385円の増加です。

水道事業費用における支出は、1億8,354万4,638円で、前年度比較で312万5,434円が減少しています。主な原因は、資産減耗費が200万7,702円増加したものの、営業費用の原水及び浄水費が513万6,277円減少したことなどによるものです。

今年度の不納欠損は9件です。内訳につきましては、債務者死亡が2件、破産2件、所在不明が5件となっております、金額は14万3,856円です。

収益的収支の決算状況では、当年度純利益が3,242万5,344円となりました。当年度未

処分利益剰余金は、当年度純利益3,242万5,344円に、前年度繰越利益剰余金7,379万7,285円を合わせた1億622万2,629円を計上しています。この当年度未処分利益剰余金につきましては、一部を減債積立金及び建設改良積立金として処分した上で、次年度へ繰り越す予定です。

資本的収支の収入はありません。支出は2,824万34円となり、その不足する額2,824万34円は、過年度分損益勘定留保資金2,717万9,993円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額106万41円で補填しました。

なお、事業の詳細につきましては、14ページ以降に記載しておりますので、お目通しをしていただきますようお願いいたします。

戻りまして、4ページをお開きください。令和2年度桂川町水道事業決算報告書でございます。計上いたしております金額は、消費税込みの金額です。

収益的収入及び支出でございます。収入についてです。上段の表中、右から3列目の決算額について御説明いたします。

第1款水道事業収益は2億3,523万3,348円で、内訳といたしまして、第1項の営業収益は水道使用料などの収益2億1,247万550円、第2項の営業外収益は、桂川町新型コロナウイルス感染症緊急支援対策事業費補助金及び預金利子などの2,276万2,798円でございます。

次に、支出についてです。下段の表中、右から4列目の決算額について御説明いたします。

第1款水道事業費用は2億170万7,131円で、内訳といたしまして、第1項営業費用の1億8,480万5,758円は、職員などの人件費、浄水場の動力費、修繕費などの費用です。第2項営業外費用の1,690万1,373円は、企業債利息に係る費用及び消費税などです。

5ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。

上段の表に記載のとおり収入はありません。

支出についてです。下段の表中、右から6列目の決算額について御説明いたします。

第1款資本的支出の決算額は2,824万34円で、主な支出は第1項建設改良費の1,166万451円は、排水ポンプインバータ回路据付き工事請負費やポンプ、流量計などの固定資産購入費です。第2項は、企業債償還金として1,657万9,583円を支出しています。

6ページをお開きください。令和2年度桂川町水道事業損益計算書でございます。

売上金額は消費税抜き金額です。この表は、ただいま説明いたしました決算において、年間の経営活動の状況をまとめたものです。

当年度の純利益は、右下から4行目に記載しております3,242万5,344円の黒字となり、前年度からの繰越剰余金7,379万7,285円を加えた当年度の未処分利益剰余金は1億

622万2,629円になっております。

次に、8ページをお開きください。こちらにつきましては、先ほど説明いたしました剰余金の処分計算書でございます。

本件は、桂川町水道事業の剰余金の処分に関する条例第2条第1項及び第2項の規定によりまして、未処分利益剰余金1億622万2,629円は将来の企業債償還金に充てるための減債積立金1,000万円、建設改良積立金1,000万円として積み立てた上で、8,622万2,629円を令和2年度への繰越利益剰余金といたしております。

9ページをお開きください。令和2年度桂川町水道事業貸借対照表でございます。

売上金額は消費税抜きの金額です。

資産の部では、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、右下1行目に記載しております16億5,388万3,493円です。

10ページをお開きください。負債の部では、3の固定負債、4の流動負債、5の繰り延べ収益を合わせた負債合計は、右下に記載のとおり5億1,851万8,312円です。

11ページをお開きください。資本の部では、6の資本金、7の剰余金を合わせた資本合計は、右下から2行目に記載のとおり11億3,536万5,181円です。

10ページの負債合計と合わせた負債資本合計は、右下に記載のとおり16億5,388万3,493円となり、9ページの資産の部の合計と整合しております。

以上、簡略ではございますが、水道事業会計決算書の内容説明を終わらせていただきます。

御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日程第25. 水道事業会計決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（原中 政廣君） それでは、ただいま議題となっております認定第6号については、総務経済建設委員会から2名、文教厚生委員会から2名、計4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、これに付託の上、地方自治法98条を付与し、9月10日、13日の2日間で審査したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号については、4名の委員で構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置して、地方自治法第98条を付与し、会期中に審査することに決定しました。

ここで、水道事業会計決算審査特別委員について、各常任委員会で選出し、委員長、副委員長の選出も併せて行います。

暫時休憩といたします。

午後 2 時 32 分休憩

午後 2 時 33 分再開

○議長（原中 政廣君） 引き続き会議を開きます。

ただいま設置しました水道事業会計決算審査特別委員については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、総務経済建設委員会から青柳久善君、北原裕丈君、文教厚生委員会から竹本慶吉君、大塚和佳君の 4 名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました 4 名を水道事業会計決算審査特別委員に選任することに決定しました。

なお、委員長には竹本慶吉君、副委員長に北原裕丈君がそれぞれ選出されていますので、併せて報告いたします。

日程第 2 6 . 報告第 5 号

○議長（原中 政廣君） 報告第 5 号専決処分の報告（損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解）についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 議案書 3 9 ページをお願いいたします。報告第 5 号専決処分について御説明いたします。

本件は、令和 2 年 1 2 月 1 8 日に発生した車両事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、地方自治法第 1 1 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年 6 月 9 日付で専決処分をさせていただきましたので、本議会に報告するものでございます。

4 0 ページをお願いいたします。本件の内容について御説明いたします。

損害賠償の額は 5 万 1, 3 0 5 円でございます。

次に、事故発生の日時は、令和 2 年 1 2 月 1 8 日金曜日午前 6 時 3 0 分頃で、場所は桂川町大字土師 2 8 番地 6 7 4 付近の道路でございます。

損害賠償の相手方の住所、指名につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただいておりますので、御了承をお願いいたします。

事故の概要は、事故発生場所である桂川町が管理する道路を左折する際、道路側溝上の鉄板に左リアタイヤが乗り上げ、車のガソリタンクが破損したものでございます。

損害の状況については、表記のとおりでございます。

事故の発生の原因は、相手方運転手が本来乗り上げるべきではない場所に乗り上げるという車

両制限令を違反したこと、一方、町が管理する道路については、1年ほど前からグレーチングを支えるブロックが破損していたため、応急措置として鉄板をグレーチングの上に溶接していましたが、度重なる車両の通過により、1年程度でグレーチングが鉄板から外れており、危険性があることについての注意喚起を行うなどの配慮を欠いていたこととさせていただきます。

次に、41ページをお願いいたします。

示談の内容につきましては、この事故に係る過失割合は町30%、相手方70%で、双方の割合に基づき、町は相手方の物的損害額5万1,305円を相手方に支払うということ、また、双方、本事故については、今後いかなる事情が発生しても、裁判上または裁判外において一切の異議申立てまたは請求をしないという内容とさせていただきます。

7に損害額及び賠償負担額区分、8に事故の現場の見取図を掲載しておりますので御参照ください。

なお、本件の賠償額につきましては、町が加入する全国町村会損害賠償保障保険により全額支払いは完了いたしております。

以上、簡略な説明ではございますが、報告第5号についての説明を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

報告第5号専決処分の報告（損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）を終わります。

日程第27. 報告第6号

○議長（原中 政廣君） 報告第6号健全化判断比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。小平企画財政課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 議案書42ページ、報告第6号健全化判断比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度に公表する健全化判断比率を別紙監査委員の意見書をつけて御報告するものでございます。

報告書の4つの指標は、令和2年度決算値にて算定しております。

それでは、実質赤字比率から御説明いたします。

実質赤字比率は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計及び土地取得特別会計、いわゆる普通会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございますが、令和2年度は3億5,078万2,000円の黒字となりましたので、実質赤字比率は発生しておりません。

次の連結実質赤字比率は、先ほどの普通会計の実質赤字額に国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び水道事業会計の3つの特別会計における実質赤字額を加えた額の標準財政規模に対する比率でございますが、令和2年度は9億8,604万1,000円の黒字となりましたので、連結実質赤字比率は発生しておりません。

次の実質赤字比率は、普通会計の公債費に一部事務組合に対する公債費負担金や繰出金等を加えました町が負担すべき実質的な公債費に係る一般財源の標準財政規模に対する比率でございますが、3.3%と算出しております。

次の将来負担比率は、普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございますが、6.7%と算出しております。

なお、ただいま御報告いたしました4指標は、議案書42ページの健全化判断比率報告書の表中、括弧内に示しております早期健全化基準の数値を大きく下回っており、本法における財政の健全性を保っております。

以上、簡略な説明ではございますが、御報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

報告第6号健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第28. 報告第7号

○議長（原中 政廣君） 報告第7号資金不足比率の報告についてを議題といたします。

本件について内容の説明を求めます。山本水道課長。

○水道課長（山本 博君） 報告第7号資金不足比率の報告を行います。

議案書43ページをお開きください。

地方公共団体の財政健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度桂川町水道事業会計決算に基づき、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて、当該資金不足比率を議会に報告するものでございます。

次のとおり、資金不足比率の報告を行います。

特別会計の名称桂川町水道事業会計。資金不足比率について、資金不足はございません。

以上、簡略ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

報告第7号資金不足比率の報告についてを終わります。

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時44分散会
